

◎保護者の皆様へ

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る連絡の徹底について

新型コロナウイルス感染症の患者数が増加傾向にあります。これまでも、生徒がPCR検査を実施する場合事前に学校に連絡し、その結果を速やかに報告するようお願いしているところですが、休日等で連絡のつかない場合は、週明け速やかに連絡してください。

なお、今後も本人や同居の家族に風邪の症状・発熱症状がある場合、生徒は自宅で休養することとして登校しない。本人・家族がPCR検査を受ける場合も同様です。これらの場合は、出席停止扱いとなります。

2 PCR検査結果「陽性者が発生した場合の情報共有」について

本校生徒や教職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、感染者のプライバシーの保護と、感染者とそのご家族が安心して治療に専念できることを最優先にしたうえで、情報を共有しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

- ①新型コロナウイルス感染症が発生した事実のみを生徒へお伝えします。
- ②陽性者との接触により、保健所から検査が必要であると特定された生徒・保護者に必要な情報をお伝えします。
- ③感染拡大状況によって、保健所において学校で疫学的な調査の必要性があると判断された場合、クラス・学年・部活動等に広げて必要な情報をお伝えします。
- ④感染者のプライバシー保護を優先にして情報を開示しているため、受け取る情報が十分でないと感じられる場合もあると思われますが、担任から電話での詳細な連絡がない場合は、お子様は保健所から濃厚接触者ではないと判断されたとご理解ください。